

産油国共同石油備蓄事業費補助金

平成30年度予算額 **40.8億円 (39.1億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 石油危機発生時における我が国への優先供給を条件として、産油国の国営石油会社に対して国内の原油タンクを使用するために必要な費用を補助します。
- 本事業により実施する「産油国共同石油備蓄事業」は、「エネルギー基本計画」（平成26年4月）において国家備蓄、民間備蓄に次ぐ「第三の備蓄」と位置付けられており、産油国との関係強化に資するとともに、我が国の危機対応能力を向上させるものです。

成果目標

- 平成20年度からの事業であり、産油国との合意に基づく事業です。石油危機時において我が国へ優先供給される原油貯蔵量（230万kl）の効率的な維持・管理を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

産油国
(アブダビ首長国、サウジアラビア王国)

輸送



日本国内の民間オイルターミナルを中継・備蓄基地として活用
(沖縄・鹿児島)

販売

緊急時には、
我が国の石油会社
等に優先供給

東アジアのマーケット
(含、日本)